【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年４月26日
【会社名】	南海辰村建設株式会社
【英訳名】	Nankai Tatsumura Construction Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　口　野　　繁
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中三丁目５番19号
【電話番号】	06-6644-7805（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　坂　本　早 登 司
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中三丁目５番19号
【電話番号】	06-6644-7805（ダイヤルイン）
【事務連絡者氏名】	経理部長　　坂　本　早 登 司
【縦覧に供する場所】	南海辰村建設株式会社 東京支店 （東京都中央区銀座五丁目15番１号） 南海辰村建設株式会社 横浜営業所 （神奈川県横浜市中区尾上町三丁目39番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該事象の発生年月日

平成30年４月26日

（２）当該事象の内容

当社は、収益性が著しく低下している賃貸用不動産１物件について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、437百万円を特別損失の減損損失に計上することとなりました。

（３）当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成30年３月期の個別決算及び連結決算において減損損失437百万円を特別損失として計上いたします。

以　上